は道路ふれあい月間です



「道路ふれあい月間」とは?

道路を利用する方々に、道路の役割や重要性について考えていただくことを目的に、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進することとしています。

この時期は、行楽や帰省など長距離運転や長時間運転になりがちです。

疲労や漫然運転による交通事故が多くなる傾向にありますので、適度な緊張感をも ちながら、ゆとりある運転をお願いします。



H30.7.27 第44号

発行元 仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所 TEL 0229-84-7575

→~ H30年度「道路ふれあい月間」代表標語~~

きらきらの この道ずっと 守ろうよ

地域のイベント紹介・

第4回 こけし共り

第28回鳴子漆器展

2018 8.3 1 FRI – 9.2 UN

会場: 鳴子川学校体育館・鳴子温泉街ほか



イベントの詳細については、HPや問い合わせ先にてご確認をお願いいたします。



1つも道路をきれいにしてしていただき、ありがとうございます。



あら・伊達な道の駅 ~ 道路情報コーナー ~



国土交通省では、道路情報としてあ・ら・伊達な道の駅の中に情報コーナーを設置しております。お立ち寄りいただき、お役立てください。【中央入り口から、正面の「スパイラルホール」の右手側に道路情報コーナーがあります♡】





がんぼろう!京北

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち 国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。 みやぎの「かわとみち」情報が満載!仙台河川国道事務所 ホームページはこちら → http://www.thr.mlit.go.jp/senclai 道路の異状を発見したら

道路緊急 # 9910